

平成 30 年度 第 1 回名寄市上下水道事業経営審議会 主な意見・質疑等

1. 意見について

問 今後の事業計画において、老朽管の更新は年間どのくらいの延長を見込んでいるのか。データによると老朽管を更新することによって有収率が上がっている状況もみられるが、ここ数年は老朽管更新を縮小し有収率が下がってきている。今後の事業計画では老朽管更新事業費が少ない年度もあり、この先有収率が 80%を切ってしまう状況となるのはどうなのか。老朽管更新を優先するべきではないか。

答 これまで、耐用年数が経過した配水管である老朽管を、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて年間 5,000m の更新を進めた結果、平成 26 年度は有収率が向上していますが、平成 26 年度以降は他の事業を優先したため年間 2,000m 程度に縮小したこともあり、有収率は減少傾向にあります。

今後の事業計画では、老朽管更新を含めた建設改良費を 4 億円で上限設定し計画しており、その中で老朽管の更新延長は平成 31 年度約 4,500m を見込んでいますが、平成 32 年度以降は拡張事業や浄水場施設改修など他の事業とのバランスから年間平均 1,500m 程度しか見込めない状況です。管更新の単価は 1m 当たり約 30,000 円であり、年間約 6,000m 増加している老朽管を更新するには 1 億 8 千万円の事業費が必要であるため、既に工事を予定している拡張工事完了後に、あらためて浄水場施設改修とのバランスを考えながら老朽管更新の計画を検討したいと考えています。

2. 質疑について

問 一般家庭の平均水量が 12 m³であり、同様に平均改定率としたとの説明を受けたが、一般家庭はどの口径が多く、口径の違いによってどのような影響があるのか。

答 名寄市の水道料金は口径別を採用しており、個人住宅の多くは口径 13 mm の水道メーターを設置しています。口径の違いにより、一度に使用できる水量が増えるので、口径 20 mm 以上は、2 世帯住宅や 3 階建て以上の上部階で使用する集合住宅などに設置している場合が多く、口径 25 mm 以上の使用者はほとんどが事業所です。

合併前、旧風連町は口径別、旧名寄市は用途別の料金体系であったため、平成 20 年度料金統一で口径別に統一しました。それまで用途別に家事用と事業用とに分かれていた名寄地区の住宅は、口径別に料金の違いが無かったため、口径 20～25 mm を設置している個人住宅も多かったのですが、口径別料金に変更した平成 20 年度以降のメーター交換時に、大半が口径 13 mm に変更しているため、現在口径 13 mm の使用者は 9 割を超えています。

以上質疑、意見などがだされておりました。

3. 本日欠席されている審議委員からの意見

(1)

水道料金の改訂についてですが、約 11%を目安に設定されたとのこと説明は、たいへん説得力があり妥当性があると考えます。

おそらく他にも色々な方策があろうかと思いますが、建設水道部のご見解を私は支持させていただきます。

ただし公共料金の「値上げ」は、やはり市民感情を昂らせてしまいそうです。

おそらく多くの市民は「水道料金は税金で賄われるべきもの」との認識でいる人も多く、「受益者負担」の仕組みになっていることを知らないと思います。この仕組みを理解していただけるような広報ができるといいと思います。

また、節水が料金の値上げとなるジレンマな構造の理解も、今後の広報の中で必要かと思えます。

(2)

安全を保つためには、料金の値上げは必要であり、金額的にも問題ないと思う。

他の市町村から名寄市に引越してきているが、以前住んでいたところより、名寄市の方が少し安いと感じている。

(3)

施設を維持するために努力されているのは理解している。

前回 15%改定と説明していたのが、11.02%になって下げ過ぎではないのか。安全に施設を維持するための改修費用がかかるための料金改定なので、不足しないが、大丈夫なのかが心配。

資料が多く難しく、時間が無い中でさっと目を通しただけではすぐに理解できなかった。ので、簡単な資料があると良かった。